

インボイス制度 セミナー

～消費税が変わります～

参加費
無料

令和5年

1/13 **金**

13:30～16:30

令和5年10月から消費税のインボイス(適格請求書)制度が始まります。その準備として昨年の10月からその登録申請の受付が始まりました。

しかし聞きなれない「インボイス」という言葉に戸惑っておられる方も多いかと思います。今回のセミナーでは税理士法人 長沼税務会計事務所より講師をお招きし、「そもそもインボイスって?」「登録をしなければどうなるの?」「私は免税事業者だけど関係あるの?」といった基本的な悩みから実務における問題点をわかりやすく説明します。

また第2部では個別相談会を予定しており、悩みや不安等を個別に相談できます。

第1部

13時30分～15時00分

消費税が変わる「インボイス制度」とは?

- ①インボイスって何?
- ②インボイスで消費税はどう変わるの?
- ③私は免税事業者だけど関係あるの?
- ④インボイスってどう作るの?

など基本的な悩みから実務における問題点をわかりやすく説明します。

第2部

15時00分～16時30分

個別相談会

悩みや不安、問題点等を個別に相談できます。

開催場所

西宮商工会館 1F
にしのみや地域経済
交流センター
(西宮市櫛塚町2-20)

定員

80名(先着順)
※1事業所2名まで

参加申し込み期限

1月10日(火)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、日程・開催方法を変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。受講当日は、マスクの着用など感染拡大防止措置へのご協力をお願いいたします。
※37.5°以上の発熱、または体調不良のある場合のご来場はご遠慮ください。



インボイス制度 セミナー

～消費税が変わります～

令和5年1月13日（金） 13:30～16:30

【講師】

税理士法人長沼税務会計事務所

代表 **長沼 隆弘 氏**
他数名

略歴

1998年 長沼・楯谷税務会計事務所入所

2003年 税理士試験合格

2010年 長沼・楯谷税務会計事務所 所長就任

2014年 税理士法人長沼税務会計事務所 代表就任

会社概要：「メリットのあるサービス、付加価値のあるサービス、満足していただけるサービス」をモットーにお客様の立場になって提案・提言を心がけ、お客様の気づかない問題点・可能性を的確にアドバイスさせていただきます。

経営支援課(担当)：^{ざいしよ}税所・藤原 〒662-0854 西宮市櫛塚町2-20

お問合せ

西宮商工会議所

TEL: **0798-33-1131** FAX: **0798-33-3288**

申込方法

FAX 又は西宮商工会議所 HP からお申し込みください。

FAX : **0798-33-3288** <https://www.n-cci.or.jp>



1月13日「インボイス制度」セミナー FAX 申し込み用紙 (FAX : 0798-33-3288)

事業所名	
所在地	〒 -
電話番号	
(フリガナ)	
受講者氏名1	
役職	
Eメールアドレス	
(フリガナ)	
受講者氏名2	
役職	
Eメールアドレス	

※受講日当日は、マスクの着用など感染拡大防止措置へのご協力をお願いいたします。
37.5℃以上の発熱、または体調不良のある場合のご来場はご遠慮ください。

※個人情報の取扱いについて

いただいた個人情報は、個人情報保護管理規程に基づき厳重に管理しセミナーの案内等に利用させていただき、それ以外の目的には利用しません。